

証券コード 1726
平成21年6月10日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目6番31号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 藤 田 公 康

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチューリッヒ東方2001
3階 レオポルト
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.brhd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半においては、原油高による原材料価格の高騰による物価上昇、後半にかけては、原油価格等の高騰は一段落したものの、米国に端を発した金融市場の世界的混乱が実体経済へと波及し、その影響が欧州・アジアへと拡大するなど、世界経済の失速感が急速に強まりました。国内経済も、企業収益の大幅な減少や急速な減産により雇用情勢が悪化するなど、景気の減速感・停滞感が一層強まり、先行きについても深刻感が懸念され、これまでに経験したことのない厳しい経済環境となりました。

一方、建設業界におきましては、市場縮小、設計単価下落、競争激化に加え、金融不安と信用収縮の影響で不動産市況の悪化が進み、ゼネコン、マンションデベロッパーの破綻が続くなど、厳しい事業環境の中で推移してまいりました。

当社グループの主力事業であります橋梁土木工事におきましては、一時の低価格化は改善され、落札価格の正常化が進みましたが、国・地方ともに財政状況は極めて厳しく、公共事業費は前年割れが続いており、受注高も鈍化傾向で推移し、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうした外部環境の変動の激しい中、当社グループは「B r. HDグループ企業拡大方針」を基本方針とし、「利益の出るコスト構造への変革、売上増加に頼らない収益改善」に向けた、緊急施策および経営改善施策にグループ会社の総力を結集して取り組んでまいりました。

この取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は222億27百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益が

1億91百万円（前連結会計年度 営業損失19億72百万円）、経常利益は1億56百万円（前連結会計年度 経常損失19億7百万円）、当期純利益は1億13百万円（前連結会計年度 当期純損失18億82百万円）の増収、大幅な増益となり、営業利益、経常利益は3期連続の赤字、当期純利益は4期連続の赤字から、黒字回復を果たすことができました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。なお、金額にはセグメント間取引を含めております。

【建設事業】

建設事業におきましては、公共事業の引き続きの縮小および受注競争激化が続いておりますが、落札率の正常化および不採算工事の減少により、当連結会計年度の受注高は223億81百万円（前年同期比21.1%減、但し、前期受注高から東日本コンクリート㈱の株式交換時繰越工事高を控除すると2.2%減）、売上高は200億32百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は8億12百万円（前年同期 営業損失12億81百万円）となりました。

【製品販売事業】

製品販売事業におきましても、その対象は建設業界であり、依然厳しい状況が続いております。当連結会計年度の受注高は18億49百万円（前年同期比11.8%減）、売上高は22億2百万円（前年同期比14.3%減）、営業利益は65百万円（前年同期 営業損失1億40百万円）となりました。

【情報システム事業】

当事業の主な事業内容であるシステム販売では、主製品である「建設業総合管理システム」の市場が土木・建設業界であり、また、国内経済の大幅な不況によりIT投資が抑制され、大変厳しい状況が続いております。当連結会計年度の売上高は2億74百万円（前年同期比34.9%減）、営業損失は39百万円（前年同期 営業損失37百万円）となりました。

【不動産賃貸事業】

当事業は当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所賃貸ならびに一般店舗・住宅の賃貸管理のほか、グループ会社の拠点として、当社が一括して賃借した事務所を各グループ会社に賃貸しており、安定した売上高を計上しております。当連結会計年度の売上高は

1億83百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は1億13百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

（事業の種類別セグメントの売上高推移）

（単位：百万円）

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年度		平成20年度		前期比増減	
		構成比		構成比		増減率
		%		%		%
建設事業	19,596	88.2	20,032	90.1	436	2.2
製品販売事業	2,353	10.6	1,974	8.9	△379	△16.1
情報システム事業	192	0.9	152	0.7	△40	△20.8
不動産賃貸事業	67	0.3	67	0.3	△0	△0.0
合計	22,210	100.0	22,227	100.0	17	0.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2億5百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、設備投資資金については、すべて自己資金によっております。

建設事業	桁吊装置（2台）	35百万円
〃	橋形クレーン（2基）	67百万円
製品販売事業	枕木型枠	11百万円
ソフトウェア	KPRシステム開発	18百万円

③ 資金調達状況

当連結会計年度においては、コミットメントラインの設定等による資金調達を行っております。期末の借入金残高は、短期借入金25億63百万円と1年以内返済予定の長期借入金2億59百万円および長期借入金4億80百万円のあわせて33億3百万円であります。また、社債5億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当連結会計年度)
受 注 高	25,559 (18,447)	19,733	31,078 (25,412)	24,681
売 上 高	20,120	19,543	22,210	22,227
経常利益又は経常損失(△)	△552	△1,068	△1,907	156
当期純利益又は当期純損失(△)	△920	△1,184	△1,882	113
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△125円97銭	△163円68銭	△233円65銭	13円66銭
総 資 産	14,814	14,976	16,514	18,299
純 資 産	3,673	2,471	789	823

(注1) 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(注2) 平成17年度、平成19年度の受注高の()内は、それぞれ子会社の興和コンクリート(株)、東日本コンクリート(株)の繰越工事高を除いた数値であります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
極 東 興 和 株 式 会 社	100百万円	100%	土木建築業
東日本コンクリート株式会社	100	100	土木建築業
極 東 テ ク ノ 株 式 会 社	90	100	土木建築業
キョクトウ高宮株式会社	100	100	コンクリート製品製造
ケイ・エヌ情報システム株式会社	50	80	情報システム業務
豊 工 業 株 式 会 社	10	100	土木建築業
株式会社ビーアールインターナショナル	10	60	ベトナムおよび海外企業への出資
株式会社構造テクノ	50	—	PCおよびPC構造物の設計・施工

(注1) 平成20年4月1日付にて、極東工業(株)と興和コンクリート(株)は、極東工業(株)を存続会社とする吸収合併を行い、極東興和(株)となっております。なお、この合併に際しての新株式の発行および資本金の増加はありません。

(注2) (株)構造テクノは、東日本コンクリート(株)の100%子会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益の大幅な減少や主要製造業の急速な減産による雇用情勢の悪化に対して、政府による緊急経済対策が実施されることが発表されておりますが、当面、現在の厳しい経済、金融状況が続くものと想定しております。

グループの主力事業であります橋梁土木工事においては、政府の景気対策による公共事業費の前倒し発注が見込まれるものの、政府や地方自治体の公共事業投資はさらに減少することが予想され、なおも厳しい受注環境が見込まれます。

一方、平成20年4月に実施されました、国土交通省の低入札調査基準価格の見直しにより、落札率は確実に上昇してまいりました。また、平成21年4月に国土交通省が2年連続で低入札調査基準価格の引き上げを実施し、落札価格が2%程度引き上げられることが予想されております。国土交通省は同様の施策を各自治体にも要請しており、自治体の落札率も今後改善される見通しであります。

これらの施策とともに、技術提案を重視する総合評価制度による入札がますます増加してまいりました。当連結会計年度におきましては、当社グループで総合評価制度の応札による逆転落札（技術評点が他社を上回り、入札価格が他社より高いにも関わらず落札が決定した案件）が40億57百万円と前連結会計年度と比べ23億77百万円増加し、今後各自治体においても総合評価制度が定着することから、次期受注工事においては利益の改善が見込まれます。

当社グループは、引き続きグループ各社の全国的な営業戦略、技術提案力の強化、施工、生産体制の調整を行い、経営戦略の迅速化、効率化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社を持株会社とする子会社8社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

(6) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

当 社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
極東興和株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	支店	東京(北区)、名古屋、大阪、広島、四国(高知市)、松江(島根県)、福岡
	工場	静岡、江津(島根県)、大分
東日本コンクリート株式会社	本社	宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番30号(宮城林産ビル)
	工場	亘理(宮城県)
極東テクノ株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	支店	福岡
キョクトウ高宮株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	工場	高宮(広島県)
ケイ・エヌ情報システム株式会社	本社	広島市南区稲荷町2番16号 稲荷町第一生命ビル10F
	支店	東京(品川区)
豊工業株式会社	本社	大分県大分市大字上戸次字長川原3604-17
株式会社ピーアールインターナショナル	本社	東京都北区滝野川七丁目2番13号ベルテックス
株式会社構造テクノ	本社	仙台市青葉区中央一丁目6番30号(宮城林産ビル)

(注) 極東興和は、平成20年4月1日付けで極東工業を存続会社として興和コンクリートを吸収合併したものです。

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設事業	382名	42名減
製品販売事業	42名	1名減
情報システム事業	42名	5名増
全社(共通)	48名	2名減
合計	514名	40名減

(注1) 使用人数は就業員数であります。

(注2) 不動産賃貸事業につきましては、管理を外部委託しているため業者はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	2名減	49.9歳	3.4年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	954百万円
株式会社広島銀行	1,148
株式会社七十七銀行	761
株式会社もみじ銀行	252
株式会社山口銀行	100

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,620,000株
- ③ 株主数 896名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
トウショウ産業株式会社	1,300千株	15.78%

(注) 出資比率は自己株式 (384,588株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成21年3月31日現在)

当社役員が保有している新株予約権はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況(平成21年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	藤 田 公 康	
取 締 役	長 寿 良 市	極東興和株式会社 常務取締役
取 締 役	長谷部 正 和	極東興和株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 仁	極東興和株式会社 常務取締役
取 締 役	小 倉 迪 郎	東日本コンクリート株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	谷 浦 正 剛	
監 査 役	青 砥 悟	公認会計士
監 査 役	小 田 清 和	弁護士

(注1) 監査役青砥 悟氏および監査役小田清和氏は、社外監査役であります。

(注2) 小倉迪郎氏は、平成20年6月26日の第6回定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。

(注3) 当事業年度に係る役員 の 重 要 な 兼 職 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。

- ・取締役長谷部正和氏、佐藤 仁氏および長寿良市氏は、極東興和株式会社の取締役を兼務しております。
- ・取締役小倉迪郎氏、佐藤 仁氏および長寿良市氏は、東日本コンクリート株式会社の取締役を兼務しております。

(注4) 監査役青砥 悟氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役青砥 悟氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

第6回定時株主総会(平成20年6月26日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (0)	46百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)
合 計	6	56

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(注4) 取締役の期末現在の人員は5名であります。支給人数との相違は無報酬の非常勤取締役2名によるものであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

- ・社外監査役青砥 悟氏は、他社の役員を兼務しておりません。
- ・社外監査役小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役全員は、他の会社の社外取締役ではありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役青砥 悟	21回	100%	8回	100%
監査役小田清和	21	100	8	100

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役青砥 悟氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システム、経理および財務について適宜、必要な発言を行なっております。

監査役小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して内部統制に関する指導、助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制は、企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、今後の企業活動にとって必要不可欠なものであるとの経営トップ自らの強い認識と判断により、B r . HD行動基準を定める。また、コ

ンプライアンス体制の維持・向上を図り、全体を統括する組織として、社長を委員長とする「倫理委員会」を設置する。さらに、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため下記の事項を推進するものとする。

(イ)コンプライアンス体制の整備

(ロ)内部監査部門として執行部門から独立した監査部署を置き、コンプライアンスの統括部署を管理本部に置く。

(ハ)取締役は、コンプライアンス案件を発見した時には、速やかに監査役に報告し、経営会議にも報告する。

(ニ)コンプライアンス案件に対する社内通報システムを整備し、規程に基づき適切に運用する。

(ホ)監査役は、コンプライアンス体制や運用に問題があれば意見を述べ改善を求める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて、定められた期間、検索性の高い状況で閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係わるリスクを認識し、その把握・管理について責任者を定め速やかに対応するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月

1 回定例的に開催し、経営に関する重要事項の審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を高めるため、月 1 回経営会議を開催する。

- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程を定め、これに沿って各社で諸規程を定め管理を行い、必要に応じてモニタリングも行う。
 - (ロ) 子会社が、当社からの指導内容が法令違反等コンプライアンス上の問題があることを認めるときには、コンプライアンス統括部門または監査室に報告する。この件は、直ちに監査役に通報し、監査役は意見を述べて改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制と当該使用人の取締役からの独立の確保
 - (イ) 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、監査役会から求められた場合は、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
 - (ロ) 監査役を補助する使用人の規程を設け、任免・評価・賃金等は監査役会の同意がなければならず、取締役からの独自性を確保する。
 - (ハ) 監査役を補助する使用人は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
 - (イ) 取締役および使用人が、監査役に報告すべき事項と時期を規程に定め実行する。

監査役は、何時でも必要に応じて取締役会および
使用人に対して、報告を求めることができる。

(ロ)社内通報に関する規程を定め、適切に運用する
ことにより、監査役への適切な報告体制を確保す
る。

⑧ 反社会的勢力の排除に向けた体制

(イ)暴力団・総会屋等の反社会的活動、不当な要求
等を請求する人物および団体等に対しては毅然と
した態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(ロ)万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合には、
これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

(ハ)反社会的勢力との関係を遮断するため、管理本
部 I R 管理部を統括対応部署として、組織的に対
応する。また、必要に応じて所轄警察署と連携を
図り、不測の事態に備える。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,341,056	流動負債	16,063,151
現金預金	1,569,587	支払手形・工事未払金等	5,939,309
受取手形・完成工事未収入金等	5,596,167	未払金	207,021
未成工事支出金	4,306,414	短期借入金	2,563,350
商品及び製品	1,284,423	1年以内返済予定の 長期借入金	259,800
仕掛品	33,515	未払法人税等	36,251
材料貯蔵品	128,232	未払消費税等	103,063
繰延税金資産	179,740	未成工事受入金	5,681,842
その他	267,573	前受金	755,867
貸倒引当金	△24,597	工事損失引当金	388,863
固定資産	4,958,051	その他	127,780
有形固定資産	4,193,563	固定負債	1,412,255
建物・構築物	1,535,474	社債	500,000
機械・運搬具・工具器具備品	560,531	長期借入金	480,600
土地	2,097,557	繰延税金負債	121,467
無形固定資産	130,438	役員退職慰労引当金	44,230
ソフトウェア	109,543	負ののれん	70,676
電話加入権	20,744	その他	195,282
その他	150	負債合計	17,475,406
投資その他の資産	634,049	純資産の部	
投資有価証券	293,963	株主資本	857,588
関係会社株式	15,000	資本金	800,500
その他	411,835	資本剰余金	163,806
貸倒引当金	△86,748	利益剰余金	△5,687
資産合計	18,299,108	自己株式	△101,031
		評価・換算差額等	△63,826
		その他有価証券 評価差額金	△63,826
		少数株主持分	29,940
		純資産合計	823,701
		負債・純資産合計	18,299,108

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	22,227,871
売 上 原 価	20,079,248
売 上 総 利 益	2,148,622
販売費及び一般管理費	1,956,943
営 業 利 益	191,679
営 業 外 収 益	151,310
受 取 利 息	2,938
受 取 配 当 金	7,153
負 の の れ ん 償 却 額	89,587
そ の 他	51,630
営 業 外 費 用	186,851
支 払 利 息	88,123
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	200
工 事 保 証 料	22,400
コミットメントライン費用	33,544
タ ー ム ロ ー ン 費 用	22,398
そ の 他	20,183
経 常 利 益	156,138
特 別 利 益	120,846
固 定 資 産 売 却 益	80
過 年 度 工 事 利 益	120,765
特 別 損 失	123,015
固 定 資 産 売 却 損	207
固 定 資 産 除 却 損	58,717
投 資 有 価 証 券 売 却 損	17,721
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,152
災 害 損 失	556
合 併 関 連 費 用	17,660
税金等調整前当期純利益	153,968
法人税、住民税及び事業税	35,235
法 人 税 等 調 整 額	12,306
少 数 株 主 利 益	△7,220
当 期 純 利 益	113,647

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	800,500	163,806	△119,334	△95,309	749,662
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			113,647		113,647
自己株式の取得				△5,721	△5,721
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	113,647	△5,721	107,925
平成21年3月31日 残高	800,500	163,806	△5,687	△101,031	857,588

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	2,088	2,088	37,861	789,612
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				113,647
自己株式の取得				△5,721
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△65,915	△65,915	△7,920	△73,836
連結会計年度中の変動額合計	△65,915	△65,915	△7,920	34,089
平成21年3月31日 残高	△63,826	△63,826	29,940	823,701

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 極東興和株式会社
東日本コンクリート株式会社

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度に連結子会社極東工業(株)と連結子会社興和コンクリート(株)は、極東工業(株)を存続会社とする吸収合併(新会社名 極東興和(株))を行い、興和コンクリート(株)は解散いたしました。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(東コン三谷セキサン㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成工事支出金、商品及び製品、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価基準及び評価方法につきましては、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、当社本館建物及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物・構築物 2～50年
機械・運搬具・工具器具備品 2～12年 |
| ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
| ハ. リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る会計処理によっております。 |

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

当社及び連結子会社の機械装置につきましては、従来、耐用年数を2年～15年としておりましたが、当連結会計期間より6年～12年に変更しております。これは、法人税法の改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は14,652,515千円であります。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、「工事契約に関する会計基準」第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益は、特別利益に含めて計上しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、23,029千円、税金等調整前当期純利益は143,795千円、それぞれ増加しております。

ロ. 建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて連結計算書類を作成しております。

ハ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 負ののれんの償却に関する事項

3年間の均等償却を行っております。

(8) 連結貸借対照表の表示方法の変更

①前連結会計年度において、「その他棚卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「材料貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「商品及び製品」「仕掛品」「材料貯蔵品」は、それぞれ858,474千円、42,808千円、95,469千円であります。

②「前受金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額の重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「前受金」は168,384千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,823,264千円
(減損損失累計額含む)

(2) 担保に供している資産

投資有価証券	100,000千円
建物・構築物	1,431,541千円
機械・工具器具備品	99,433千円
土地	1,861,820千円
計	3,492,795千円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物	623,764千円
機械・工具器具備品	99,433千円
土地	1,207,886千円
計	1,931,083千円

上記に対応する債務

長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	582,000千円
短期借入金	2,263,350千円
計	2,845,350千円

- (3) 受取手形割引高 370,425千円
- (4) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る商品及び製品、未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る商品及び製品、未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はそれぞれ5,667千円、2,453,741千円であります。
- (5) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行等4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,560,000千円
借入実行残高	1,560,000千円
差引額	－千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,620千株	－千株	－千株	8,620千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	291千株	92千株	－千株	384千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加92千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加86千株、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 96円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 13円66銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,433,887	流動負債	3,781,738
現金預金	449,248	短期借入金	1,960,000
営業外受取手形	3,527	1年以内返済予定の 長期借入金	152,000
関係会社短期貸付金	505,576	未払金	44,012
未収入金	112,711	未払費用	2,914
買取債権	356,898	未払法人税等	1,855
その他	6,491	預り金	1,612,068
貸倒引当金	△566	前受収益	535
		その他	8,351
固定資産	5,855,640	固定負債	930,411
有形固定資産	1,366,029	社 債	500,000
建 物	435,864	長期借入金	342,000
構 築 物	1,605	長期未払金	80
機 械 装 置	7,778	長期預り保証金	88,331
備 品	12,044	負債合計	4,712,149
土 地	908,736	純資産の部	
無形固定資産	108,705	株主資本	2,643,829
ソフトウェア	108,464	資本金	2,500,000
電話加入権	241	資本剰余金	206,908
投資その他の資産	4,380,905	その他資本剰余金	206,908
投資有価証券	226,883	利益剰余金	37,952
関係会社株式	4,049,001	その他利益剰余金	37,952
関係会社長期貸付金	92,000	繰越利益剰余金	37,952
その他	13,019	自己株式	△101,031
		評価・換算差額等	△66,450
		その他有価証券 評価差額金	△66,450
資産合計	7,289,528	純資産合計	2,577,379
		負債・純資産合計	7,289,528

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営 業 収 益	539,431
受 取 配 当 金	94,760
経 営 管 理 収 入	259,527
完 成 工 事 高	1,580
不 動 産 賃 貸 収 入	183,564
営 業 費 用	393,976
完 成 工 事 原 価	1,540
不 動 産 賃 貸 原 価	70,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	322,432
営 業 利 益	145,455
営 業 外 収 益	27,285
受 取 利 息	19,049
受 取 配 当 金	5,082
そ の 他	3,152
営 業 外 費 用	118,254
支 払 利 息	70,817
社 債 利 息	7,353
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 費 用	2,544
タ ー ム ロ ー ン 費 用	22,398
そ の 他	15,140
経 常 利 益	54,486
特 別 損 失	15,548
固 定 資 産 除 却 損	6,354
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7,217
関 係 会 社 合 併 関 連 費 用	1,975
税 引 前 当 期 純 利 益	38,938
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	986
当 期 純 利 益	37,952

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成20年3月31日残高	2,500,000	-	333,882	333,882	△126,973	△126,973	△95,309	2,611,599
当会計年度中の変動額								
準備金の処分			△126,973	△126,973	126,973	126,973		-
当期純利益					37,952	37,952		37,952
自己株式の取得							△5,721	△5,721
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)								
当会計年度中の変動額合計	-	-	△126,973	△126,973	164,925	164,925	△5,721	32,230
平成21年3月31日残高	2,500,000	-	206,908	206,908	37,952	37,952	△101,031	2,643,829

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	11,019	11,019	2,622,618
当会計年度中の変動額			
準備金の処分			-
当期純利益			37,952
自己株式の取得			△5,721
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△77,469	△77,469	△77,469
当会計年度中の変動額合計	△77,469	△77,469	△45,239
平成21年3月31日残高	△66,450	△66,450	2,577,379

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、本館建物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～50年 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 190,205千円

(2) 担保に供しての資産 投資有価証券 100,000千円

建物・構築物 437,470千円

土 地 851,736千円

計 1,389,206千円

上記に対応する債務

長期借入金 494,000千円

(1年以内返済予定額を含む)

短期借入金 1,620,000千円

計 2,114,000千円

(3) 受取手形割引高 314,318千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 596,743千円

② 長期金銭債権 92,000千円

③ 短期金銭債務 1,629,244千円

④ 長期金銭債務 61,400千円

(5) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行等4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 1,560,000千円

借入実行残高 1,560,000千円

差引額 一千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	375,165千円
② 営業費用	85,158千円
③ 営業取引以外の取引高	53,633千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	291千株	92千株	－千株	384千株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加92千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加86千株、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）

未払事業税	355
未払退職給付費用	126
その他	58
計	540

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	249,535千円
減損損失	7,234
その他有価証券評価差額	26,912
繰越欠損金	783,775
その他	297
小計	1,067,754

評価性引当額 Δ 1,068,295

合計 —

繰延税金資産合計 —

繰延税金資産の純額 —

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
受取配当金等益金不算入	Δ 53.6
還付法人税等	28.3
評価性引当額	Δ 15.6
住民税等均等割額	2.5
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等 の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	極東興和㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	兼務3名	経営指導及び経営管理システムのサービス提供
			取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約及び事務所賃貸契約	351,678	未収入金	79,410
			当社借入に対する債務被保証	2,154,000	短期貸付金	102,000
					未払金	1,216
				預り金	1,430,510	
				長期貸付金	92,000	
				長期預り保証金	58,950	

属性	会社等 の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	東日本コン クリート㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	兼務2名	経営指導及び経営管理システムのサービス提供
			取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約及び事務所賃貸契約	24,300	未収入金	9,035

属性	会社等 の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	㈱ 構造 テック	50	建設事業	100 (100)	—	—
			取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			—	—	未収入金	6

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	極東テクノ株式会社	90	建設事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約及び事務所賃貸契約		1,624	未収入金 預り金 長期預り保証金	150 106,672 2,250

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	豊工業株式会社	10	建設事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約及び金銭消費貸借契約		1,573	未収入金 預り金	359 2,135

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	キョクトウ高宮株式会社	100	製品販売事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約及び土地、事務所賃貸契約		23,706	未収入金 短期貸付金 長期預り保証金	2,002 347,012 200

属性	会社名 の 等 称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の 兼任等	事業上の関係
子会社	ケイ・エヌ 情報システム 株式会社	50	情報システム事業	80	—	経営管理システムの開発、 保守委託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		当社の情報処理業務、及びソフト開発委託及び社宅賃貸契約、経営管理システムのサービス提供	114,122	未払金 未収入金 預り金	18,494 151 70,215	

属性	会社名 の 等 称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の 兼任等	事業上の関係
子会社	株式会社 パールインター ナショナル	10	海外合弁会社への 出資	100 (40)	—	—
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		金銭消費貸借契約 及び事務所賃貸契約	2,380	短期貸付金 未収入金	56,564 52	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導コンサルタント料は、毎期各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上、決定しております。当事業年度の経営指導コンサルタント料は、売上高の0.3%を基本として徴集しております。

金銭消費貸借契約による資金の貸付金、預り金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

情報処理業務、ソフト開発委託及び事務所賃貸契約については、一般顧客と同等の取引条件で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 312円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円56銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から工事契約に関する会計基準が適用できることとなったため、この会計基準を適用し連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月25日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 谷 浦 正 剛 ㊟

社外監査役 青 砥 悟 ㊟

社外監査役 小 田 清 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

①「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が2009年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上、株券を発行する旨の規定が廃止された者と法律上みなされておりますが、改めて同規定を廃止するとともに、同制度実施に伴い不要となった実質株主、実質株主名簿などの用語を削除するなど、所要の変更を行うものであります。

②その他、上記変更に伴う条数の変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第8条（株券の発行）</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	（削 除）
<p>第9条（単元株式数および単元未満株の不発行） 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>	<p>第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>
<p><u>2. 当社は、前条の規定にかかわらず単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しないことができる。</u></p>	（削 除）
<p>第10条（単元未満株式の買増請求） 当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）</p>	<p>第9条（単元未満株式の買増請求） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求（以下「買増請求」という。）することができる。</p> <p>ただし、当社が売渡すべき数の自己株式を有しないときはこの限りではない。</p> <p>2. 買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規程による。</p> <p>第11条（単元未満株主の権利制限） （条文省略）</p> <p>第12条（株主名簿管理人） 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第13条～第45条（条文省略） （新 設） （新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p>と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求（以下「買増請求」という。）することができる。</p> <p>ただし、当社が売渡すべき数の自己株式を有しないときはこの限りではない。</p> <p>2. 買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条（単元未満株主の権利制限） （現行どおり）</p> <p>第11条（株主名簿管理人） 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第44条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当会者の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>本附則第1条ないし本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	藤田 公康 (昭和25年 9月9日生)	昭和51年 8月 大塚製薬(株)入社 昭和56年 9月 極東工業(株)入社 取締役社長室長 昭和58年 9月 同社常務取締役管理本部長 昭和60年 9月 同社代表取締役社長 平成5年 9月 同社代表取締役会長 平成13年 9月 同社代表取締役社長 平成14年 9月 当社取締役 平成17年 6月 当社代表取締役 (現在に至る)	709,750株
2	長谷部 正和 (昭和25年 9月10日生)	昭和50年 4月 建設省入省 平成5年 4月 同省九州地方建設局福岡国道工事事務所長 平成12年 4月 同省中国地方建設局企画部長 平成14年 4月 (社)中国建設弘済会副理事長 平成16年 6月 極東工業(株)入社顧問 平成16年 6月 同社取締役副社長 平成17年 6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成17年 6月 当社取締役 (現在に至る)	14,000株
3	土屋 英治 (昭和24年 5月8日生)	昭和48年 3月 極東工業(株)入社 平成13年 4月 同社広島支店工事部長 平成14年 4月 同社広島支店副支店長 平成19年 4月 同社技術本部副本部長 (現在に至る) 平成21年 6月 同社取締役 (現在に至る)	13,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

平成20年6月26日開催の第6回定時株主総会において補欠監査役に選任された原田 冽氏および蟬川公司氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	原 田 冽 (昭和16年10月23日生)	平成12年4月 極東工業(株)入社 平成12年6月 同社取締役営業本部部长	15,000株
2	蟬 川 公 司 (昭和46年2月7日生)	平成9年10月 中央監査法人入所 平成14年1月 中央青山監査法人退職 平成14年6月 公認会計士独立開業	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蟬川公司氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由および社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について

蟬川公司氏は、長年の公認会計士として培われた知識を、当社社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について

蟬川公司氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、蟬川公司氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

メ モ

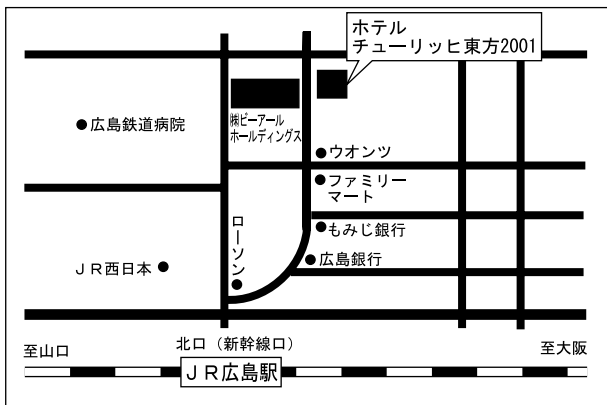
A series of 16 horizontal dashed lines for writing.

メ

モ

株主総会会場ご案内図

〒732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチュウリツヒ東方2001
3階 レオポルト
TEL 082-262-5111
FAX 082-262-5126
JR広島駅新幹線口から徒歩約5分



平成 21 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ビーアールホールディングス
代表者名 代表取締役社長 藤田 公康
(コード番号 1726 東証 第二部)
問合せ先 IR 管理部長 天野 敏彦
(TEL 082-261-2860)

招集通知記載事項の一部修正について

当社「第 7 回定時株主総会招集ご通知」の一部に修正すべき点がございましたので、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所 「個別注記表 2. 貸借対照表に関する注記(2) 担保に供してる資産」
(28 ページ)

< 修正前 >

上記に対応する債務

長期借入金	494,000 千円
(1 年以内返済予定額を含む)	
短期借入金	<u>1,620,000 千円</u>
計	<u>2,114,000 千円</u>

< 修正後 >

上記に対応する債務

長期借入金	494,000 千円
(1 年以内返済予定額を含む)	
短期借入金	<u>1,660,000 千円</u>
計	<u>2,154,000 千円</u>

修正の箇所には__を付して記載しております。

以 上